



議会だより

吉岐 - 呼子・国道

お世話になった方々に見送られ吉岐を後にする人たち（3月29日 印通寺港にて）

主な内容

3月定例会の概要・市長施政方針p 2 / p 3

原の辻遺跡に関する調査特別委員会報告p26

議会で質疑p 4 / p 5

議会からのお知らせp27

H16年度補正予算・H17年度予算p 6 / p 7

傍聴席から・編集後記p28

一般質問p 8 ~ p25

三月定例会

平成十七年第一回吉岐市議会定例会は、三月四日から二十五日まで二十二日間の会期で開かれた。十六年度一般会計補正予算（第四号）二億八千六百八十九万八千円を減額、平成十七年度一般会計予算二百九億八千七百万円をはじめとする議案四十五件、陳情一件を審議した。



3月定例会の様子（3月4日）

四日は議長の諸般の報告、市長の施政方針に続いて議案の上程、それについての説明がされた。

九日は、上程議案への質疑、予算特別委員会の設置、各常任委員会への議案及び陳情等の付託、十日、十一日、十四日は一般質問が行われ、三十四名が登壇した。

十五日、十八日は常任委員会、二十二日、二十三日は予算特別委員会において、十六年度一般会計補正予算、十七年度一般会計予算の審議が行われた。

最終日には議案一件、同意一件、諮問二件、市議会の解散に関する決議一発議一件等六件が上程され、一般会計補正予算をはじめ、上程された案件のうち、陳情第一号が不採択。発議第一号は否決。以上二件を除き、全て原案通り可決した。

市長 施政方針



平成十七年度 予算編成

昨年十月二十九日行財政改革推進委員会から出された中間答申を踏まえ、自己財源の確保に努める。

職員の欠員不補充、補助金の一部見直し、単独事業の見直し等行い、限られた財源を重要かつ緊

急性のある事業に重点的に配分し、予算編成した。不足財源については、基金の取り崩し、市債借入金により補充している。

特別会計の統合

事務事業の効率化を図るため、特別会計の見直しを行い、吉岐市精神障害者地域生活支援センター事業、吉岐市精神障害者福祉ホームB型事業及び吉岐市老人ホーム事業各特別会計を一般会計へ。

吉岐市漁業集落排水整備事業特別会計を吉岐市下水道事業特別会計へ統合し、十六会計を十二会計とした。

デイサービスセンター建設

郷ノ浦町デイサービスセンターは施設が狭隘（まぎらひ）な上、三階に設置されており、要介護高齢者の急増

による多様な介護サービスに対応出来ない状況である。

これの改善のために旧郷ノ浦町初山開発用地に面積約千九百平方メートルのデイスタービスセンターの建設を予定。

認知症対応型のデイスタービスやヘルパーステーション及び障害者デイスタービス等の機能を充実した施設として計画、十七年度は設計管理費と建設費に所要の予算を計上。

バス路線維持費補助と高齢者無料化

十七年度、補助金の増額に併せて七十五歳以上の高齢者に対し、路線バス利用の無料化が出来ないか吉岐交通株式会社に申し入れをし、内諾を得ている。

平成十七年度

税制改正

個人住民税所得割額の定率減税の見直しで、現行の定率減税を二分の一に縮減し、十八年六月徴収分から実施。

人的非課税の範囲の見直しで、六十五歳以上の者で前年の合計所得額が二百二十五万円以下の者に対する非課税措置を十八年度分の個人住民税から段階的に廃止。

不動産登記法の改正により、「不動産登記法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が平成十七年三月七日から施行されることになり、条例の一部を改正する議案を提出。

市の花木・花・木・鳥の指定

吉岐市誕生を記念して市民に親しまれ、シンボルとなる「花木・花・木・鳥」の選定に広く公募をし、多くの方々にご協力をいただいた。

市歌の制定

新市の誕生を機に、新しい市のイメージづくりのシンボルとして市歌を制作。全国から三百二十四点もの作品が寄せられた。審査の結果、藤本健人さんの作品が採用され、作曲は、小椋佳氏。

新規就農者対策

新規就農者が研修会等

を終え、就農する際に、一定の資金を助成することにより、円滑な就農を促進し、早期に優良な担い手を確保することを目的に新規就農者独立支援事業を実施。

新規就業促進事業（漁業）

漁業者の高齢化・後継者不足対策として、平成十七年度よりE・J・Uターンによる新規就業者の確保に努めるとともに、新規就業者や漁業後継者に対して研修等を実施し、漁業者の育成を図っていく。

港湾・漁港の整備

港湾については、印通寺と唐津を結ぶ現行の

フェリーが平成十九年春に大型化し就航するため、県は接岸施設の改修と航路の確保について地元関係者と協議を進めている。

市としての対応は既存のターミナルビルの改修とボーディングブリッジの新設が必要となり、本年度は施設の改修及びボーディングブリッジの設計委託の予算を計上。

漁港事業は、大久保漁港・初瀬漁港・湯ノ本漁港・諸津漁港・八幡漁港の整備に予算を計上。

岳の辻園地整備事業

昭和四十三年に建設された展望台の老朽化が進み、県営事業により三ヶ年計画で全面改修工事に入っている。

本年度は二期工事の用地購入、用地測量、展望台の解体等の予算を計上。

病院事業

公立病院は、総合病院としての機能や救急医療の高度設備等、また、採算性が低い部門や赤字部門を担って経営している。今後の医師招聘問題、医療費の抑制等これからの病院経営にとってさらに厳しく、経営基盤の確立が必要である。

四月一日からの診療体制は泌尿器科を常勤で開設、内科五名、外科二名、整形二名、精神科二名、他科一名ずつの十五名でスタートの予定である。

かたばる病院は五月より、市民病院の開院に伴い、現有病床の七十四床から四十八床の療養型病床として再出発する。

消防本部関係

各町消防団の統合については関係各位の協議により、今年五月一日付で吉岐市消防団として発足。



吉岐市民病院開院式（5月1日）

十六年度補正予算

地方債の利率

政府資金十年のもので
 ○・九割。主に下水道や
 簡易水道関係で、最長三
 十年のものは一・九割。
 民間資金については、
 一・五五割で、借入先に
 ついては銀行・農協・漁
 協の中で一番有利な貸付
 利率を提示したところ。

NTT債とは

日本電信電話株式会社
 （NTT）の株式の売り

払い収入の活用による社
 会資本整備の促進に関する
 特別措置法で昭和六十
 二年に制定されている。

海岸整備

八幡の左京鼻付近の海
 岸の災害については、県
 の方で災害査定が終わり、
 海岸の工事と法面等の補
 強を実施するということ
 で二月に入札が行われた。
 そのため市で予算化して
 いたが減額となった。

簡易水道

平成十六年度の滞納繰

質疑

越分を当初二千八百六十
 一万円とした。今年二月
 末現在約四百三十万円の
 徴収できている。徴収対
 策としては、再三の請求
 や面会もしている。その
 次に給水停止予告書、給
 水停止通知書の発送、そ
 の後給水停止の処分。本
 年度四十一件実施した。

漁業集落排水

石田町山崎地区におい
 て平成十五年度供用開始
 となった。その後、三年
 以内に加入すれば、加入
 促進補助金十万円と、個
 人の配管工事料一割につ
 き三千円の補助。十五年
 度三十二戸の加入。

吉岐市総合計画

この計画は旧四町が合
 併推進にあたり組織され
 た「吉岐四町合併協議
 会」が策定した新市建設
 計画「飛翔・・・吉岐二
 十一世紀計画」の内容を
 踏襲し、本市が進むべき
 方向とそれを達成するた
 めの方策を明らかにした
 ものである。まちづくり
 を推進する上で本市の総
 合的な行財政運営指針と
 なるほか、市民・企業な
 どが一体となったまちづ
 くりの協働のあり方や活
 動指針を示した。期
 間は平成十七年度を初年
 度として平成二十六年ま
 で。計画の中に養護学校
 の分教室の設置が上がっ
 ていないが、県の方も必
 要性を認めているので、
 市としても前向きに検討
 する。

吉岐市民病院

診療科目が十四科と
 なっているが電光掲示板
 では十科しか載っていない
 のは医者がそろってい
 ない分もあり、そうなっ
 た。

人工透析機について、
 予備は必要ないというこ
 とで五月から四台で診療
 を始める。
 個室はバス・トイレが
 付き、特別個室はさらに
 ソファと冷蔵庫等が付
 く。広さはどちらも十八
 平方メートル。

吉岐市消防団

本年度五月より新組織
 となる。団長一名、地区
 団長四名、副団長以下に
 ついては従来と同じ。新
 設の地区団長の階級は副
 団長と同等である。

水出し操法の訓練場
 について、小型ポンプ操法
 が同時に四台延長出来る。
 また、ポンプ車操法につ
 いては同時に三台が延長
 出来る。その他の施設と
 して、四十メートルの放水用水
 槽・夜間照明・ホース干
 し場・訓練場等、平成十
 七年度完成を目指す。場
 所については芦辺町にあ
 る吉岐島開発総合セン
 ター敷地内。
 十八年度、市大会より
 水出し操法で実施する。

十七年度一般会計予算

農地流動化奨励補助金
 市長の権限に関する事
 務の一部委任、交付要綱
 に従い農業委員会で取り
 扱う。平成十六年度で交
 付対象者八十六名、面積
 約三十一畝、交付金三百
 十三万七千二百円。

地産地消型農産物流通 補助金

焼酎原料の大麦につい
 て、平成十四年から十六
 年は八・九割。これらに
 ついて精麦と運賃にかか
 る費用が当たり八十三円
 この二分之一を補助し
 ようとするもの。平成十
 四・十五年は県より。平
 成十六・十七年について
 は市で行う。

低コスト肉用牛生産 特別事業

二十頭以上の牛舎建設
 に対するもので、中央畜
 産会五〇割、県一五割、
 市五割、合わせて七〇割
 の補助。本年は五棟を予
 定。

肉用牛ビジョン二十一

十五頭以上の牛舎建設



5月1日 岐阜文化ホールにて

- JA堆肥センター
- 収集料金 八百円/ト
- 製品価格 四千五百円/ト
- 石田町堆肥センター
- 収集料金 三百円/ト
- 製品価格 三千円/ト

に関するもので、三戸以上の農家で組合を結成した場合補助対象となる。県五〇割、市五割、合わせて五五割の補助。本年は三棟を予定。

畜産振興対策事業

五十頭以上の大規模牛舎建設に対するもので、中央畜産会五〇割、県一五割、市五割、合わせて七〇割の補助。肥育牛舎二棟の予定。

牛舎関係その他

五十頭以上の規模について

では、今年度より市の単独新規事業として補助五〇割の支援を考えている。本年度は十棟を考えている。

堆肥センター

平成十七年四月一日から稼働する芦辺町にある堆肥センター（事業主体は農協）と市営の石田町にある堆肥センターとは、農家から収集する料金にシタたり、五百円の格差が生じているので、芦辺町の農家にシタたり二百円の助成を行う。

議会で

中山間地域の直接支払制度

参加数百二十の集落、急傾斜地五百五十四ヶ、緩傾斜地五十二ヶ、合わせて約六百七ヶに対して約一億二千万円（国が二分の一、県が四分の一、市が四分の一）を、取り組みに参加された集落に交付される。

農業予算編成

今回の予算編成に当たっては農業共済掛金の

一部助成で、水稲・麦・大豆・肉用牛については廃止。また、削蹄事業、除角事業等についても同様。これらについては旧来より継続して実施していたが、作物等の振興に一定の定着が見られたので、削減し、新たな事業に支援。

シルバー人材育成センター

登録会員による自主的組織の法人として、民法第三十四条に基づく公益法人として予定。

国庫補助金と市の補助金により、法人の役員と事務局職員により運営。人材派遣の基本的な理念は雇用関係でない就業に対する高齢者の機会的な労働の提供である。今後、岐阜市の福祉、環境衛生、そしてまちづくり、少子化対策の全般にわたる高齢者の社会参加も含め、ボランティアとして参加の促進を考える。

景観整備保全事業

勝本浦の街並み景観整備保全事業とは、聖母宮

から商店街を東の方へ進むと、三階建ての木造旅館、造り酒屋の煙突など四十ヶ所余りのすぐれた建築物が残っている。これらを観光資源として活用しようとする計画。

公立病院跡地

現在あるリハビリ室と仮本庁舎の医局を残して他はすべて取り壊す計画で、解体改修工事設計監理委託料として約三百二十五万円。

NEW石田町体育館計画

合併特例債事業の一つとして計画される総事業費約五億四千万円。施設の基本構想は、一階が武道場、トレーニング室、多目的室、男・女トイレ、

男・女更衣室等。二階がバレーコート二面、またバスケットコートとしても利用出来る。男・女トイレ。三階が表側、東側、西側に観覧席となっている。建設については十八年度。

税の滞納

都市計画税は平成十七年二月末で、滞納税額は約千三百三十八万円。住宅使用料滞納額は推定で約二千五百万円。

国勢調査

今年は五年に一度の国勢調査の年である。よって国勢調査員二百十八名、指導員二十二名、他に統計の事後整理に指導員五名、合わせて二百四十五名で計画。

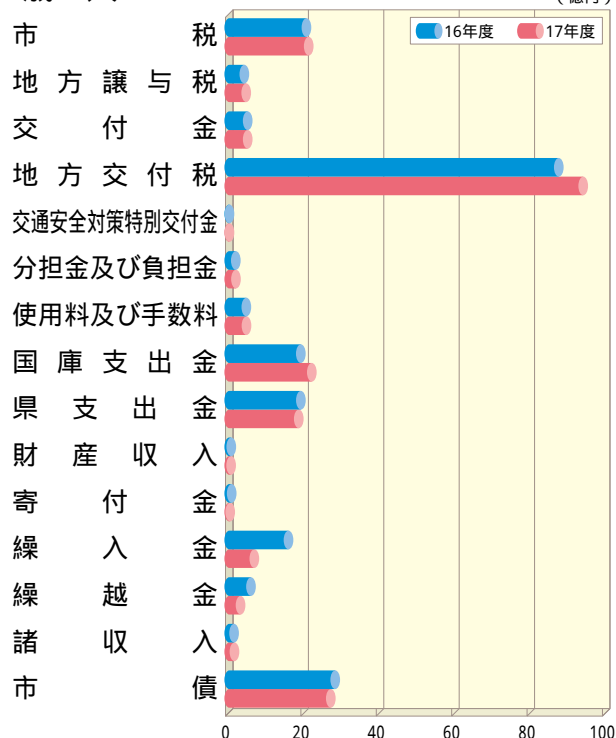


趣のある木造三階建ての旧旅館（勝本浦にて）

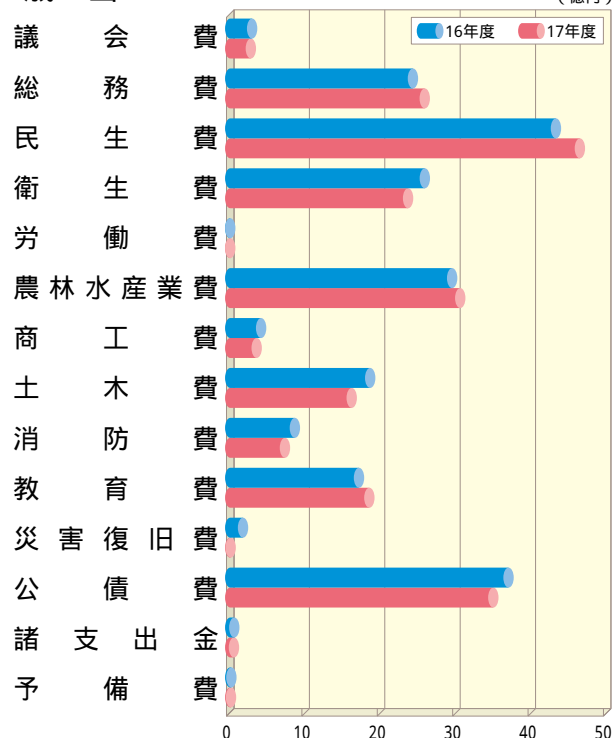
17年度予算決定！

緊縮型17年度予算

歳入



歳出



歳入

(万円)

款	17年度予算額	16年度予算額	増減額
市税	210,812	204,777	6,035
地方譲与税	45,020	40,020	5,000
交付金	48,960	48,923	37
地方交付税	938,985	874,193	64,793
交通安全対策特別交付金	580	580	0
分担金及び負担金	17,847	17,397	450
使用料及び手数料	45,729	45,337	392
国庫支出金	219,020	189,861	29,159
県支出金	184,437	190,005	5,568
財産収入	4,986	5,364	378
寄付金	2,516	6,475	3,960
繰入金	66,560	157,205	90,645
繰越金	30,000	57,658	27,658
諸収入	13,868	12,820	1,048
市債	269,380	281,130	11,750
歳入合計	2,098,700	2,131,745	33,045
うち自主財源計(印)	392,318	507,033	114,715

歳出

(万円)

款	17年度予算額	16年度予算額	増減額
議会費	27,339	29,002	1,663
総務費	257,991	242,313	15,678
民生費	463,756	431,998	31,758
衛生費	235,873	258,099	22,226
労働費	10	10	0
農林水産業費	305,065	294,317	10,748
商工費	35,066	40,948	5,882
土木費	161,117	185,633	24,516
消防費	72,553	85,728	13,175
教育費	184,515	170,776	13,740
災害復旧費	534	16,946	16,412
公債費	348,945	369,114	20,169
諸支出金	4,936	5,361	425
予備費	1,000	1,500	500
歳出合計	2,098,700	2,131,745	33,045

主要事業一覧

一般会計

(万円)

総務費	地方バス路線維持費補助金	6,000
	庁舎間 LAN 整備事業	4,300
	戸籍電算化事業費	18,930
	市議会議員選挙費	4,309
民生費	知的障害者施設支援費	16,090
	身体障害者施設支援費	9,360
	居宅生活支援費	4,281
	デイサービスセンター整備	41,338
	生きがい活動支援通所事業委託	3,343
	在宅介護支援センター運営事業委託	3,837
	養護老人ホーム管理運営費	20,955
	児童手当・児童扶養手当給付事業	28,394
	生活保護扶助費	105,118
	衛生費	老人保健事業健康診査委託
古紙類等資源化・リサイクル処理委託		5,464
自給肥料供給施設整備事業		32,900
合併処理浄化槽設置整備事業		7,796
農林水産業費	中山間地域等直接支払制度事業	12,209
	生産振興総合対策事業	3,396
	ながさき食と農支援事業	6,493
	低コスト肉用牛生産事業補助金	3,850
	第2キャトル・繁殖センター建設工事補助金	11,249
	畜産振興対策事業費補助金	6,720
	家畜導入事業資金供給事業費補助金	3,091
	家畜導入事業資金供給事業基金積立金	3,450
	基盤整備促進事業(農道整備)	7,580
	農村総合整備事業	33,730
	ふるさと農道緊急整備事業	9,605
	県営圃場整備事業	12,903
	水産業振興事業	13,663
	水産基盤整備事業	58,527
	芦辺漁業集落環境整備事業	9,406
商工費	商工会等運営・活動費補助	3,632
	商工振興預託金事業	6,000
土木費	道路台帳整備業務委託	3,300
	道路改良事業	53,992
	河川整備事業	4,883
	県営港湾整備事業負担金	3,563
	都市計画事業・まちづくり推進総合支援事業	25,591
消防費	消防施設整備費	5,836
教育費	原の辻遺跡公有化事業	4,112
	原の辻遺跡復元整備事業	20,929

特別会計

簡易水道事業特別会計	簡易水道施設整備事業	39,597
下水道事業特別会計	下水道建設事業	51,215
	漁業集落排水施設整備事業	24,473
芦辺港ターミナルビル事業特別会計	ターミナルビル建設事業	15,612
水道事業会計	配水設備改良事業	2,992

平成17年度一般会計歳出
予算を性質別にみると、

義務的経費
(人件費・扶助費・公債費)
96億6827万6千円

消費的経費
(物件費・維持補修費・補助費等)
44億1982万5千円

投資的経費
(普通建設事業・災害復旧事業)
43億8017万4千円

その他
(積立金・投資及び出資金・
貸付金・繰越金・予備費)
25億1872万5千円

合計で209億8700万円であり、
16年度予算と比較するとそれぞれ
1378万1千円の増、2億5072
万1千円の減、4687万9千円の
減、4662万6千円の減となっ
ており、合計で3億3044万5千
円の減。割合でいくと1.6%の
緊縮財政となっている。

3月補正予算概要

平成16年度3月補正予算は、
全体で2億8689万8千円の減額
補正となった。これは、事業によ
っては規模縮小や執行残のため。

繰越明許費は、道路橋梁新設改
良事業の2億3631万円を始め芦
辺港ターミナル・原の辻遺跡保
存整備・簡易水道事業等、合計
で9億8143万9千円。



一般質問

34名が登壇!

持ち時間 30分





Q 病院事業

公的病院としての使命をどう考えているか。情報の開示、閉鎖性の改善を今後進めてもらいたい。がどうなのか。透明性の確保、医師・看護師の連携、患者への対応等、批判多い病院の改善にどう取り組んでいるか。かたはる病院も含めた医師の確保についてはどうなのか。

A 長田市長

公立病院は、地域住民の要請に基づいて一般医療、公的医療機関でなければ対応することが困難な高度なものや特殊な先

駆的医療及び僻地医療等、地域医療の確保と医療水準の向上に努めることである。市内の民間病院との連携も必要である。情報の開示は必要に応じて実施する。病院の改善については、各種研修会で

例に取ると百五十以上に三億円。経当たり二百万円。費用対効果、交通体系から大いに疑問と考えるが

A 長田市長

本村元居線については、旧町時代に色々と協議をされてきた。この市道は保育所への通学路であり、元居側はほぼ完成している。反対側についても地権者の理解が得られれば部分的にでも整備すべきと思っている。

Q 市民サービス

住民票の発行等が郵便局で出来る。そういったサービスが全国にも増え、市内でも設置できないか。

A 長田市長

行財政改革のこともあるので今後研究する。

Q 市道整備

整備中の道路改良、道路新設に対する考え方について、本村元居線を



市民病院玄関横の診療案内板



Q 今後の印通寺港整備

耐用年数も切迫している九郵大型化運行計画に合併して港口十カカットした場合、行政の説明が不十分であり、現況の吉岐市促進委員会の立案行動、更に市長施政方針で印通寺唐津間九郵大型化就航は平成十九年春と明言されたが、確定的か。

印通寺岸壁砂置き場のスペースは広大で十分あり、配分等、他町からの利用は反対。未だ解決合意に至ってないと思うが周辺地域住民とのコンセンサス現状の行動と進展度は。

印通寺外港砂置き場野

積み廃車は適当でない。印通寺港は吉岐島の表玄関口。従って景観と展望が唯一である。すなわち港内外の整理・整備・清掃が必然的である。ちなみに吉岐市全体的に観光行政振興面に支障はないか。これに対する応分の指針を。

印通寺港の測量調査が終わり、計画図面が完成した。それをもとにフェリー岸壁の延長、航路の拡幅の内容について昨日地元説明会を開催し、承諾を得ている。唐津港と印通寺港間を千トンの船が平成十九年四月に就航する予定である。砂置き場に

A 長田市長

印通寺港の測量調査が終わり、計画図面が完成した。それをもとにフェリー岸壁の延長、航路の拡幅の内容について昨日地元説明会を開催し、承諾を得ている。唐津港と印通寺港間を千トンの船が平成十九年四月に就航する予定である。砂置き場に



印通寺外港にある砂置き場



Q

心の教育

県内の小中学校生対象
「生と死のイメージに関する意識調査」を受けて
県教育委員会は「命の大切さを学校や家庭でしっかり教える必要がある。」
『心の教育』の総点検を」としているが、市教育委員会では「心の教育」の総点検をどのように行い、これからの教育の中で具体的にどのような生かしていこうとしているか。心の相談室、相談員の学校や地域民生児童委員との連携、研修などはなされているのか。いじめや登校などの実態把握をし、フリース

ペースなどの取り組みの方向性は考えているか。次世代育成支援行動計画の策定にあたっては各セクシヨンの連携が必要。ハード面の施策に対して、先見性を持った細かな気配りの施策が必要。

A

須藤教育長

心の教育は、市の教育努力目標の一番に掲げている。不登校、いじめの実態把握については、即時の報告と年度末の報告という二段階を設けている。心の教室相談員については全中学校に配置している。相談員と民生委員の直接的な連携については、現在取り組みはしていないが、その

効果等が大きいと考えるので、検討する。また、研修システムについては相談員間の連携が取りにくい問題点があるが、情報交換を主体に研修会を持つことで検討する。フリースペースについてはその効果的な設置の仕方運営等を含め検討する。

A

長田市長

子どもの教育というものは市の根幹をなす重要課題である。教育、育児子育てについては主要課題として取り組みたい。



教育相談室（勝本小学校にて）



Q

少子化対策

昨年六月一般質問後の進捗状況については市長へ、は教育長へ尋ねる。少子化、核家族化等が深刻化しており、多様化した子育てニーズの支援が必要。
預かり保育実施計画は幼児医療費の病院窓口での手続システム作りを不妊治療費助成制度の設置を柔軟で機能的な機構改革を

を教育委員会で審議し、他部局と調整中である。六月議会に上程し、年度途中から実施したい。

A

長田市長

県において関係機関と協議を重ねているが結論に至っていない。
昨年の十月から県で取り組みをし、市内でも四名が認定されている。市としてはこの状況をしばらく見守る。

A

長田市長

イルカ対策の効果は上がっていないので、追い込みによるイルカ駆除を県に要望している。「イルカと泳ごう」の企画については、関係機関からも再開の強い要望が出ているので努力する。

Q

水産振興と観光産業の共存を

水産業は資源の減少、魚価低迷や高齢化、後継者不足、燃料価格の高騰、イルカ回遊等で大変厳しい。特にイルカ追払いには法律等の規制があり、漁業者が苦慮している。

A

須藤教育長

新年度から実施を予定していたが、条例・規則



イルカと一緒に泳げるのはいつ?(イルカパークにて)



Q 少子化対策

地域における子育て支援、多様な保育サービス、子育て中の親子が交流する「つどいの広場」事業などの少子化対策をすることが急務である。今、行使して、最低二十年を要するため、長期的な視野に立った施策を、早急な対応が必要。

Q 教育振興

国・県からソフト的モデル事業の指定後は効果と持続的活動が期待され

A (鵜瀬和博議員と重複質問のため答弁は省略)

る事業に、市の支援策を。

A 須藤教育長

平成十七年度、市内の学校では文科科学省指定が三校、県教育委員会の指定が四校である。昨年まで県指定だった霞翠小学校のタフ事業は成果も上がっている。これら効果を出すためにも市独自の予算で中学校一校、小学校二校を指定したい。

Q 福祉の里づくり構想

新デイサービスセンター建設に伴う旧郷ノ浦町デイサービスセンターの施設の有効活用と福祉の里づくり構想の全体ビジョンについて尋ねた。

A 長田市長

跡地利用については、シルバー人材センターの事務所にできるか調査費を計上している。新しく計画しているデイサービスセンターは、初山地区全体で十三ヶ所である。現在約七千平方メートル造成している。今回、高齢者と障害者の施設を計画している。今後は効果的な福祉サービスができるように進めたい。



郷ノ浦町デイサービスセンター（郷ノ浦町本村触）

大浦 利貞 議員



Q 市立図書館整備構想

市庁舎と一支部博物館の建設に関心が集まっているが、図書館の整備も博物館同様に重要課題である。昭和三十年に大合併が行われてちょうど五十年。さらに五十年経過すると合併当時の状況を知る手がかりは行政機関が保存する文書・写真・図面等の資料になる。図書館はこうした貴重な資料を整理保存する役割を担う。また、郷ノ浦図書館は商工会に隣接し、駐車場が狭いので気軽に立ち寄れる環境ではない。公立病院跡地に移転出来れば、図書館の利用率は

大きく変わる。図書館建設を吉岐市総合計画に組み込み、貴重な資料となる行政関係文書が散逸しないように整理保存し、公立病院跡地には市立図書館も予定してほしい。

A 長田市長

吉岐市総合計画の中に図書館の整備が入っていないことについては、検討し、実施の段階になれば計画の中に取り入れた。内容充実については、旧十二カ町村時代の貴重な資料を始め、将来的にも資料となる行政関係文書等の整備保存に努力し、歴史や文化を整理し、図書館で公開したい。

A 須藤教育長

公立病院跡地利用については、現在の二つの図書館で対応出来るのか、市民の意見を十分取り入れながら、検討していく。今後の吉岐市総合計画の中に織り込むべく努力をしていきたい。



商工会館に隣接する郷ノ浦図書館



Q 行政改革

本年度予算をみると人件費について切り込む他に道はない。幹部職員については一〇割、二〇割の給与カット、および各種手当での見直しをすべきである。職員に痛みを要求するのだから、私たち議会議員も自主解散をすべきであると考える。

A 長田市長

庁舎間の経常経費については削減を指示し、昨年より一割カットの予算を計上。職員の給料については今年度中に一〇割、二〇割のカットはどうか

かと思うが、いろいろな手当等については、今後見直していくべきだと思う。

Q 水産業の振興

農業予算に比べて漁業予算は、額としても三分の一程度しかない。後継者対策は農業の新規就業者と同じように助成すべきである。また、油代、氷代等漁民に直接補助する制度の検討を求める。また、FRP（繊維強化

A 長田市長

担い手確保の一環として、吉岐市漁業促進協議会を既に発足させており、その中で協議したい。油代、氷代、プラスチック船の廃棄処分の補助については、漁協とよく打ち合わせしながら、民間の意見を聞き、有効な手段を取りたい。

プラスチック船の廃船処理には、市が全面的に補助すべきである。



プラスチック船の廃船処理に支援を！



Q 原の辻遺跡復元と博物館建設

原の辻遺跡は国指定遺跡である。現在市教育委員会は四十億円から五十億円も大金を投入して建設を計画している。今の計画通り実行されると市の財政は大変なことになると私は思う。もう少し国・県にお願いして市の持ち出し財源を減らすべきと思う。現在の計画の施設を作ると一年間の維持管理費が二億円から三億円必要になる。吉岐市の財政力ではどうにもならなくなるような心配をする。もう少し国会議員の力も借りて国指定の遺跡であるので、整備をし

てもらえるよう要望すべき。

A 長田市長

遺跡復元施設は、約二十億円の事業計画であり、国が二分の一、県が残り

ち出しは約六億円となる。博物館建設は、制度化された補助金はないが、展示施設や体験交流施設等、機能によっては対象とされる制度もあり、県の助言を得て最小限の持ち出しにしたい。



原の辻展示館にて

立石 和生議員



事故防止・利便性を考慮し、病院敷地内に設置を

実現を。

Q 新病院近郊の交通対策

吉岐市民病院として五月開業に伴い、近郊の交通事故防止、車両増加による道路混雑緩和のため「避ノ尾中央線」の早期改良及び歩道（親和銀行〈桜川バス停〉）の設置の早期実現を。

A 長田市長

新病院に隣接する県道には現在、歩道が整備中であり、今後も病院から市街地については、引き続き早急に設置されるよう県へ要望していく。バス停については吉岐交通株式会社と協議の結果、

Q 固定資産評価額見直しの完成度

旧郷ノ浦町の平成六年度評価替え見直しは法に基づき作業が実施されていないために、新たに発覚した土地売買の事例で約二十年間旧所有者に課税している新所有者の土地に新築しているが、数年間畑評価の状態で宅地課税漏れであり、まさに職務怠慢の証である。基本的見直しが納税者の求める完成された評価額だ。納税者に信頼される税務行政の

A 長田市長

昭和六十二年の電算化に伴い合筆併載された土地が何らかの理由で再登録され、誤課税されており、納税者にお詫び申し上げ、返還している。指摘を謙虚に受けとめ、今後とも慎重に事務を進行したい。



歩道が整備された市民病院前の県道

江川 漣議員



Q 楽しい農家・豊かな農村を

農業の停滞が吉岐に大きな陰を落としている。農業の振興は吉岐活性化に不可欠である。楽しい三世代農家を作ることこそ肝心である。豊かな農村は豊かな人間を育む。既に三世代農家を作っている人は素晴らしい指導者であり、師匠である。その道の匠として報奨金を出してはどうか。活性化するとどうで打つ手を打たずしてどうする。農協が行っている新規就農者支援に協力をとって来たのに三百万円か。再考を願う。

A 長田市長

今回新たに、新規就農者独立支援と研修受け入れ対策を予算化し、研修を終えて就農する際の設備投資等の支援として、一人あたり六十万円を支給（五名を想定）。受け入れ農家への支援として月三万円を補助し、関係機関とも連携を取りながら、吉岐農業のすぐれた担い手の創出を図りたい。

A 長田市長

吉岐だけにしかないものと言えは原の辻はなかなか、修学旅行の誘致にも利用して吉岐の活性化につなげたい。

A 須藤教育長

「癒しの島吉岐」を実現するため原の辻を活用し、渾身の努力をして議会の承認を得、事業を成就させたい。

Q 原の辻

弥生の眠りから覚めた原の辻は吉岐の宝だ。学術的な価値はもとより広く吉岐を宣伝するのにこれ以上のものは無い。施設を作れば維持費はかかる。吉岐にそれ以上の波及効果があれば良いのではないか。



水まき手伝うよ！（深江田原にて）

市山 和幸 議員



つを理念に掲げ、子育て支援センターの整備を検討中。

既存の遊休施設に加え、議員提案の空き店舗も利用し、身近なサテライト施設として活用を図る。

なっていない。市として農業と共に重要な産業である漁業の活性化のため是非、助成を考えてもらいたい。

A 長田市長

Q 子育て支援

吉崎市次世代育成支援計画に、商店街の空き店舗、吉岐の各地域で現在使用されていない施設等を活用して、国、県の補助事業である「つどいの広場」事業を取り入れて、少子化対策の柱として、次世代育成のための施策として提言したい。

A 長田市長

「ゆとりを持って心身ともに健やかに育つまちづくり」「安心して子育てできるまちづくり」「地域全体で支え、助けあうまちづくり」この三

Q 廃船処理問題

大変な経済状況下での漁業者の老朽化した漁船の処理には非常に苦慮されているのが現状である。各漁協共に補助の対象に

FRPの廃船処理には五十〜六十万円かかる。処理施設の建設には補助があるが個人にはない。今後、漁協と市がそれぞれ四分の一の補助ということで漁協と協議する。

FRPの廃船処理には五十〜六十万円かかる。処理施設の建設には補助があるが個人にはない。今後、漁協と市がそれぞれ四分の一の補助ということで漁協と協議する。



郷ノ浦町ふれあい通り

久間 進 議員



Q フェリーみしまとの連絡バス路線の新設を

五月一日の開院に向け、準備が進められている吉岐市民病院も場所の移転により特に三島住民にとっては新病院への通院が大変不便となる。現在朝一便に限り、商業高校行きのバスを利用されるが移転により出来なくなり、今のままでは患者の病院離れにもつながり、病院の経営にも影響が考えられ、三島住民の現状からも、フェリーみしまと連絡したバスの運行は出来ないものか。また、高齢化社会の現状を考えると市全体での問題と考える。

A 長田市長

一日十便の予定で市民病院行きのシャトルバスの運行を吉岐交通株式会社と協議中。フェリーみしまと連絡したバスの運

行も考えている。できるだけ待ち時間を少なくして市民の利便性を図りたい。



市民病院との連絡バスの運行を！（フェリーみしま郷ノ浦港にて）

立川 省司議員



Q 水道事業の運営計画

水道事業で国の補助や市の一般会計から繰入できる簡易水道の一部を繰入が出来ない上水道へ統合することは、一億数千万円あまりの借入の返済をさせるためだけの安易な考えであり、承認は出来ない。形態の異なる事業の統合を強行するのであれば、上水道事業の運営安定のため一般会計からの繰入について保証すべきである。

A 長田市長

簡易水道事業の経営が厳しく、一般会計からの

繰入金で運営している状況。このため、経営状態の安定している上水道に統合することにした。

なお、上水道事業に一般会計から繰り入れはできないと認識しているが、精査してみる。

Q 支所長の権限

支所は住民サービスの拠点であり、役所はサービス業と同様の役割を持つもので、本所の決裁処理のスピード化や支所長の権限拡大を図ることにより、決裁事務処理の迅

速化や住民サービスの向上が図られると思う。

A 長田市長

どのような項目に時間を要しているか洗い出し、支所長権限で決裁できるものと本庁決裁すべきものの区分を明確にする。

新年度には市民生活に重点を置いた新しい機構を確立すると同時に、事務執行における権限と責任の所在を明確にし、事務決裁規定の見直しを行う。



海底送水管布設替工事（嫦娥～三島間）

橋本 早苗議員



Q 時機を逸すること勿れ！

一、文部科学省は教育課程の見直しに先立ち「スクールミーティング」を各地で開催している。吉岐の各学校は創意工夫を重ね揺るぎない取り組みをしているところであり、その一端を発信するにはまたと無い機会と思う。招致する考えはないか。二、学校を舞台に痛ましい事件が相次いでいる。吉岐は地域性を重んじ「開いて守る」風土であるが備えがないと不安な時代である。安全対策はどうか。また、教育費と文化財費計上をどう考えるか。

三、国土交通省は民間による観光地づくりを支援する補助制度を始める。観光立島を目指す吉岐市としては旗振り役となる組織の強化拡大活性化を図る絶好の機会である。

認定申請する考えはないか。

A 須藤教育長

一、現場の声を反映させることは大切。市教育委員会としては、現場の疑問・要望を具に聴取し、応える環境は整いつつあると考えている。

「スクールミーティング」は要項に照らして検討してみる。

二、緊急支援手引きの確認、不審電話は「ナンバードイスプレイ」で対応。「刺股」も検討してみる。警備員配置には至つ

ていない。警官巡回は事件時対応と考えている。文化財費は「原の辻」関係で増額計上となっている。

A 長田市長

三、観光協会は十月を目途に「確固たる体制」づくりを目指している。実行委員会が鋭意取り組んでおり、市としても全面的にバックアップしていく考えである。各種制度は観光の視点で検討する。



市内全小中学校に配備されている防犯器具「さすまた」

今西 徹也 議員



Q 漁家経営安定支援策

近年の水産業界を取り巻く情勢は年々厳しい。要因として地球温暖化、海洋汚染、後継者不足等考えられる。吉岐の漁民は長年の不漁、漁価の低迷、燃料等経常コストの高騰で漁家経営が厳しいのが現状。港湾整備、魚礁作り、磯焼け対策等実施されているが、漁業意欲高揚のために燃料補助等具体的且つ幅広い支援策を。また、漁業後継者対策事業として漁師育成校を設立しては。

A 長田市長

漁民や漁協と打ち合わせをしながら、要望に添えていきたいし、県にも要望をしたい。

漁師育成校については、対象や内容を検討しなければいけないので研究課題にさせてほしい。

Q 学校施設の安全管理

市内各学校の安全管理は万全か。市内で生徒の落下事故が発生している

が、危険箇所が多い。特に校舎裏側の廊下側には

一校も落下防止柵を設置していない。早急に設置を。備えあれば憂いなし。

A 須藤教育長

今後解決をしていきたい。

森山 是蔵 議員



Q 市民税等の滞納処理

市民税・健康保険税等五億円を越す税金の処理が焦眉しょうびの問題であり先延ばし出来ない。強制処分も含めてどう対処するのか。

A 長田市長

滞納者と直接面談をし、税に対する重要性や滞納状況の説明し、納税意識を持ってもらうように努力している。また、分割納付なども行っている。

納税相談に応じない人には、財産の差し押さえも考えている。

が。義務である納税を市民に徹底させるための施策を。

A 長田市長

健康保険税では、制度的に軽減と減免の措置があり、軽減は被保険者の課税所得が条例で定める額を超えない場合に、また、減免は災害等によって生活が著しく困難になった場合に行う。

Q 健康保険税

現状は七千四百三十六世帯、加入率五一・五七割である。

①この加入率の中に減免者が何人いるのか。
②どういう世帯が減免の条件か。
③二億五千万円の滞納であるが階層として分別できるか。
④保険証の未交付も視野にあるのか。
⑤施政方針の中で四項目の徴収方法が示されているが、最善と考えている

千四百九十世帯・九千二百人が軽減の対象。滞納者の各層の分類は行っていない。保険証の未交付については、納税状況に応じて資格証・短期保険証の交付を行っている。

四項目の徴収方法は、どれも有効な手段であるが、いかに納税意識を高めるかが重要。



安全のために落下防止柵の整備を！

中村出征雄 議員



Q 公営住宅建設

耐用年数を過ぎた市営住宅の建て替え計画は、「老後を志岐で」と言う人に市の遊休地を活用し、宅地造成して低価格で宅地分譲することは住宅建設より安上がりであり、定住促進及び景気高揚になると思う。

A 長田市長

平成十七年度に市の住宅マスタープランを策定し、計画をしていく。遊休地の活用については、早急に精査しいろいろな方法を考えたい。

Q 印通寺港の整備・外港管理

平成十九年春の大型フェリーの就航に両港の整備は間に合うか。印通寺港への芦辺町砂置き場移転は密集地・通学路であり、これ以上の大型車を通ることとなり、不可。また、外港野積み場は期間廃車が放置されているが、管理はどのようにしているのか。

A 立石一郎議員と重複質問のため答弁省略

Q 行財政改革

四町合併の目的は行財政改革である。希望退職者を募り、職員の定員適正化計画を公表すべき。また、十二月議会否決の納税前納報奨金の削減廃止について、平成十八年度実施



整備が待たれる印通寺港

に向けて再提案すべきでないか。

A 長田市長

職員の定数削減は、組織の再編・事務事業の合理化・民間委託の導入などを図りながら体制を整えていく。前納報奨金は、議会に十分な説明をし、理解を得て再度提案したい。

今西 菊乃 議員



Q 若者に夢を

社会教育団体予算削減はどのような根拠でなされたのか。他の生涯学習費とのアンバランスを感じる。特に青年団については目がいってない。次の時代を担う若者達が夢や希望をなくさないように支援してもらいたい。

A 長田市長

補助金の減額で厳しい運営になると思う。経常経費の削減・自主財源の確保などで自主運営ができるよう努力をしてほしい。

Q 癒しを求めて

グリーンツーリズムやブルーツーリズムを取り入れた観光事業を！「民泊」を希望する人も多いのでその整備を。

A 長田市長

観光誘致は、観光協会や関係団体が一堂に会して体制作り

に取り組んでいるので、市としてもこれに応援をしていきたい。

Q 鳥ごと博物館

国分ゾーンの六つの巨大古墳を早急に整備して古墳巡りコースを！また、亀石の双六古墳は市民の憩いの場となるように花畑やミニ遊園地等の計画も考慮して

もらいたい。

A 須藤教育長

国分ゾーンの六つの古墳は単体ではなく、グループとして平成十七年度に国指定の申請手続きを行い、併せて整備も進めていきたい。



鯨伏中学校卒業生製作の案内板と双六古墳



要と思う。

「市民への手紙」で見や要望が寄せられた。不安な声も耳にするが厳しい状況を伝え、将来吉岐に住んでよかった、合併してよかったと言われるまちづくりをしたい。

Q 集合！タウンミーティング

吉岐市も合併して、一年が過ぎ落ち着いたようにも見える。同時に旧四町時代に比べ行政が行き届かず不満が充満しているようだ。そこで市民の意見を行政に反映させるため、また行政を市民に肌で感じていただくためタウンミーティングの開催を提案したい。

A 長田市長

市民と行政が一体となった協働のまちづくりの推進や、将来右肩上がりの体制づくりのためにタウンミーティングは必

把握している担当職員に整理させ議会に提案を。

A 長田市長

公約の行財政改革は永遠のテーマであり実施している。

特別債は十三事業で概算百三十億円である。

補助金の見直しについては、見直すべきところは見直し、新しい政策に生かす「スクラップ・アンド・ビルド」の考えで取り組んでいる。

Q あれから一年

一年を振り返って市長は、公約についてどのような取り組みをされ、その成果は、合併特別債事業について概算の予算はできたか。それができなければ平成十七年度的一般会計の中で合併特別債に関わる予算については承諾することはできない。補助金の見直しについては、削減を示して、一番



10月25日 吉岐文化ホールにて



Q 施政方針

一、土着菌培養方法とその活用方法、全体事業について。

二、雇用の創出については、JAが主となった農業関係しかないと考えている。地産地消型で麦の生産拡大に伴い、精麦工場建設の計画はどうか。
三、少子化対策、若者向けの庭付き一戸建て住宅を造り、無償提供をし、市有地の有効利用を。併せて子育て支援事業の次世代育成支援の推進について
四、報酬に関わる委員会の総数・経費は、重複した委員が多い。意見に活

性が無いのでは。

五、学校教育について基本構想に統廃合を明記すべきだ。競争原理の教育スポーツ活動を目標に。

六、成人式について、記念写真の廃止の理由は。

七、簡水事業について芦辺浄水場活性炭、塩素測定器予算のゼロ回答について、市民に臭い水を飲ませるのが。納得できない。

八、緊急性の高いものから実績をもとに予算化している。

A 長田市長

一、堆肥化促進で地力づくりに役立つ。施設

の予算化はしていない。

二、精麦工場は、採算性運営主体等関係機関と協議・検討する。

三、広い敷地を必要とし、共同住宅よりコストが割高となり検討を要する。

四、現在二十六委員

会がある。任命については趣旨目的に合う識者構成のため重複する場合もある。

五、小学校は地域文化の拠点で慎重な対応が基本である。競争原理は中学校の統合で重要なキーワードと認識している。

六、人数の関係、ひな壇設営時間等の関係で記念写真は中止した。

七、緊急性の高いものから実績をもとに予算化している。

八、緊急性の高いものから実績をもとに予算化している。

九、配管の老朽化は早急に対処する。



吉岐産大麦で吉岐焼酎を！

原田 武士議員



Q 福祉行政と都市計画税

市の福祉行政の一翼を担う社協予算が勝本で千二百三十一万円、全体で三千四百万円削減されている。許されないのは職員の勤勉手当、退職手当引当金、原価償却費、旅費、研修費を全面カットしているがこれは市と社協との協定違反である。早急な補正が求められる。都市計画税の廃止は合併協定違反で年間五千二百萬円の負担を島民に背負わせしかも合併寸前、加入者負担金の不公平と言っただけの理由で郷ノ浦町が廃止を決めた事は許されない。公立病院の敷

地代一億円も島民の新たな負担に転嫁させた行為と共に不当行為である。市の財政事情困窮の折、新税を模索せねばならぬ時期に、私は都市計画税の復活を島民に変わり強く要求する。

A 長田市長

予算編成は旧四町の補助金及び委託料の交付内容を統一・調整のために事務局とも協議を重ねた。予算の圧縮から大きく減額した事業所もあるが、施設管理方法等を検討し、社協と協議しながら対応する。協定は基本であるが、運営方法もいろいろな形で変わってくることもあり対応も多様化している。

都市計画税は「とることもできる」となっており、郷ノ浦町はとっていた。合併前に町長の公約で廃止されている。都市計画は、市街地の大きい仕事が可能ながメリットである。郷ノ浦港ターミナルや計画地域でない大谷公園等も都市計画の名のもとに整備され公共の役に立っている。



勝本町ふれあいセンターがざはや

中村 瞳議員



Q 二学期制の導入

昨年の学力調査では学力が全面的下降傾向にあることを深刻に受け「学力の向上を図る」とし、ゆとりの教育を見直す意向が明らかにされた。各地で学力向上に伴い、二学期制の導入が取り組まれ、霞翠小学校では昨年よりこの制度を取り入れ、それなりの実績を上げている。今後の二学期制の導入について市長・教育長の見解は。

A 須藤教育長

二学期制は現在、国や県で試行段階である。

吉岐では霞翠小学校がタフ事業の特例として、指定の最終年度に実施した。実績をもとに次年度も試行する。霞翠小学校で長所・短所を探っていこうという段階であり、近日中に市内の小学校が二学期制を導入することはない。

Q 港湾の整備

現在、勝本港湾では塩谷湾の両サイドから防波堤が建設中であり、十七年度完成の見込みである。この工事が終了後、県は旧「鵜ノ瀬」の防波堤を撤去の方針であり、今後全面撤去するのか、一部残すのか。給油所の関係も含め漁協並びに漁民を主とし、協議され、また、港湾審議会もあることで十分検討し対処すべき

A 長田市長

県は撤去の方向であるが、防波堤建設が条件となり、現在建設中である塩谷地区の漁船の安全係留は確保されるが、勝本漁港の給油施設の利用に支障が生じると思う。現状維持したいが、国や県の方針もあり、漁協と協議しながら進めたい。なるべく撤去しない形で進めていきたいと考えている。



石積みの旧鵜ノ瀬の防波堤

品川 洋毅議員



Q 十七年度予算

一、三位一体改革が進まない中での予算である。自主財源に乏しい中、財源確保が重要である。特に税の徴収には万全を期すことが重要。また、過年度滞納分の徴収は、必要不可欠。どのような方法で徴収されるのか。
二、旧郷ノ浦町時代（平成十六年度）の固定資産の課税には問題あり。この際、当時のことを議会に明らかにすべきと思うが。
三、土木予算については、単独の継続事業二十二路線全部を休止するのはいかなるものか。また、救

急車や消防車の進入のときに、いきなり人命に関わる道路も多数ある。雇用の面からも一考を要するが。

A 長田市長

一、森山議員の質問と重複するので答弁は省略。
二、平成六年に土地の評価方法が大幅に変わった。この時期、旧郷ノ浦町の評価点数の決め方が、評

価基準に即していないと言いつ事で委員会で見直し。二年前に評価替えされている。特別委員会で検討され、現在問題ないと認識している。
三、単独道路については、十六年度決算で生じる繰越金や、地方交付税の最終的な決定で対応する。当初予算としては計上できなかった。



現在休止となっている市道勝利線（勝本町西戸触）

山内 道夫議員



Q 政策・施策の対応及び活性化対策

厳しい財政状況の中、重点課題の公共工事は将来型である環境整備を地域産業活性化するように効果的な投資をすべきだ。本庁舎問題については本庁を中心主義にすることしか考えていなかった自治体が合併によって分散型を目指す。吉岐市としても四町役場を最大限に活用した分離・分散方式を当分は取り入れてはどうか。
これからの公共事業は、地元業者に発注するシステムを取り入れるべきだ。そのために分散・分括入札方式を取り入れること

で地域に活力をもたらす。改革は政策、施策を改めて変えていくことであり、市長の勇気ある行財政改革に期待する。

A 長田市長

焼却施設・し尿処理施設については、平成十六年度に設置した吉岐市廃棄物処理基本計画・整備基本計画策定委員会の意

見を尊重する。本庁舎については新庁舎が出来るまでは分庁方式をとる必要がある。大型事業の入札は現在地元でできることは地元で行っている。技術面で特殊な事業だけは、島外業者と地元業者の共同企業体で分散・分割して発注している。今後この方針で行く。



工事が進む勝本町自給肥料供給施設（勝本町本宮西触）

東谷 伸議員



Q 福祉の里に
養護学校を

初山地区の福祉の里構
想の中に、養護学校・障
害児のデイサービス・障
害者のグループホームを
含めた入居型施設等の実
現を。また、養護学校は
市議会全会一致で請願を
採択し、県議も県議会で
前向き答弁を獲得した。
そして、「障害者計画策
定委員会」に市民生活課
と教育委員会の職員の参
加を。

A 長田市長

福祉の里構想はそれぞ
れの施設が互いに連携・
交流し、福祉サービスが

効果的に展開できる福祉
ゾーンとして充実してい
くよう考えている。

養護学校は、分教室設
置を実現したので今後
も粘り強く要求する。

策定委員会等、委員の
選任に関しては、今後垣
根を外す必要がある。

Q 博物館は木造で
百折地元発注を
原の辻の博物館はコン



あたたかみのある木造の休憩所（勝本町串山海水浴場にて）

は、県へ委託をするので
十分協議し、発注業者は
市内業者を配慮した選定
を強く要望する。

A 長田市長

クリートではなく、暖か
みのある木造の平屋で弥
生の風景を大切にして、
設計から建築まで百折地
元業者のみに発注を。

小金丸益明議員



Q 大丈夫か！今後
の下水道事業

国策に準じ島内の集落
に於いては、下水道整備
事業が積極的に展開され
ている。公共事業が枯渇
する中で、投入される巨
額の工事費は、島内に相
当な経済波及効果を及ぼ
し、その目的と合わせて
大いに推進、歓迎されて
当然の事業である。しか
し、冷え込む経済と高齢
者世帯の増加が原因で、
宅内配管等に要する多額
の個人負担金が足かせと
なり、加入率が低迷して
いるのが現状である。加
入率＝利用料の不足は恒
常的に財政を圧迫する危
険があるため、今後の計

画地域に於いては、早急
に住民の理解を求め、事
業実施の適否を、正確に
検証した上で、事業の中
止凍結等を含めた政策の
転換が急務と考えるが。

A 長田市長

環境問題は百年の計と
も言われ、財政問題だけ
で決めることは出来ない。

厳しい財政状況の中で今
後の下水道事業を進めて
いくには、加入率七〇割
程度でなければ要望に応
じることが出来ない。

瀬戸地区では七〇割程
度の加入意思が確認でき
たので着工した。芦辺地
区をはじめ後は、七〇
割程度の加入意志がなけ
れば着手は困難である。



下水道工事の状況（県道郷ノ浦芦辺線）



Q 幹線道路の整備

管内の国道、主要地方道、一般県道は、これまでかなり改良が進み、改良率も七〇％となっているが、残る未改良路線郷ノ浦から初瀬、初瀬から印通寺間は未だその改良計画にもあがっていないのが現状である。最近になって、かたばる病院付近までの整備を進めるため、地元説明会も行われているとのことであるが、この際初山全線の一工区として位置づけ、計画的に整備するよう要望すべきと考える。財政厳しくなる中にあるのは、局部改良の方法もあると思う。

A 長田市長

以前より整備要望をし

これからの吉岐は原の辻遺跡を中心に歴史の島、観光の島として、全国へアピールして行こうとしている時、道路の整備は必要不可欠。

望んでいたが、平成十七年度は「かたばる病院」までの区間について着工の方角である。県も費用対効果等の問題で補助事業の採択もかなり難しい。当路線は重要な幹線であり、また、観光路線でもあるので、今後も強く整備要望していく。



整備が望まれる県道渡良浦初瀬線（かたばる病院前）



Q 財源の確保

恒久的財源及び雇用対策として、高レベル放射性廃棄物処分場を誘致する考えはないか。また、市長は将来的に吉岐市の財源の確保についてどのように考え、取り組もうとされているのか。

A 長田市長

放射性廃棄物は後世の生活環境に害を及ぼさないようにしておく責任がある。一般論では、地下深部などがふさわしい場所とされているが、地下水依存の吉岐ではこれは避けるべき。また、財源

Q 観光振興

海上王都原の辻遺跡をどのように復元保存整備し、吉岐市の活性化・観光振興の一大拠点としてどう取り組もうとしているのか。

A 須藤教育長

海上王都ということは一歩の売りだと思っている。現在、日本有数の専門家が整備委員となって協議されている。諸々の意見を踏まえ、本物の整備をしていく。

Q 指定区間

博多と吉岐・対馬の一体的指定区間の分離について、対馬との協議の進展はどの程度か。また、国土交通省との交渉は始めたのか。

A 長田市長

対馬市は、吉岐を切り離すことは反対という態度であり、まだ進展状況にない。国土交通省も、県知事の意見を聞いて大臣が指定するとなっており、進められない状況である。



指定区間の見直しと運賃の低額化を！

山下 正業 議員



Q 原の辻関係事業

埋蔵文化財センター、博物館建設事業について、今後事業を進めていく場合合併特例債利用も視野に入れているようだが、後世へ負債を残すのではないだろうか。事業を進めることは観光産業には大変良いことかと思われるが、この事業を国や県の事業として予算や管理面を持っていただきたい。出来上がってからの維持管理面で苦勞するのではないか。

A 市長

国・県への要望については、これまでも積極的に働きかけを行っている。また、建築費用や、維持管理も安く効率的にするにはどうすべきか、県と一体的な計画で現在も進めている。

世界的に誇れる素晴らしい遺跡と確信しているので、是非とも吉岐の観光振興のため十分活用したい。

深見 義輝 議員



Q 地産地消の効果

平成十七年度一般会計予算は、財政難のため減額編成である。今後、少子化が進む中で財政を圧迫するのは国保事業であり、その予防策として生活習慣病対策が重要視されている。食糧自給率の向上と第一次産業の振興を図るためにも学校給食での地産地消を始め、伝統食の必要性（米の消費拡大）についての考えは、

A 長田市長

地場産品は価格・量とも安定供給ができない状況であるが、できる限り

Q 漁場の再生

近年、資源の減少、漁価の低迷により水産業は厳しい状況の中で早急な対策が必要である。磯焼け対策の状況は、海砂採取の要因があるのか。漁業者への直接的支援策は出来ないのか。海岸漂流物の処理はどのように考えているか。

使用できるよう努力をしている。また、米の消費拡大は即効性のある施策がないが、学童農園等、米に対する教育を重要視し、関係機関と協力し、消費拡大を推進していく。

砂採取海域沿岸付近が必ずしも磯やけが進行しているとはいえず、明確でない。直接支払いは、平成十七年度より五年間、国の離島漁業更生支援交付金による支援策が予定されている。海岸漂着物の回収は市単独事業として継続して取り組む。また、不法投棄物撤去事業の継続についても県へ要望している。

A 長田市長

藻場造成事業に取り組み、ある程度の成果をあげている。因果関係は、



原の辻展示館前にて



美しい海岸線を取り戻そう！（勝本町天ヶ原海岸にて）

菊田 光孝 議員



や障害者の皆さんが車椅子でも散策できるように。落葉樹を増やし秋から冬にかけての季節を楽しめる遊歩道にし、自然を活かした現状活用型の開発を。

特認事業の要望をしている。平成十八年度建設を希望しているが、初山開発を含め設置場所・運営等について今後関係機関と検討を重ねていく。平成十二年に作成された、初山地区利用計画基本方針策定業務報告書を参考に、現在の自然を生かす活用した有効利用ができるよう整備していく。

Q 初山開発

郷ノ浦浄化センター誘致の条件として十五年、二十年間の使用期限を定めたはずだが、三十年近く移設の検討がなされていない。『吉岐市一般廃棄物処理施設整備検討委員会』での検討課題「今後のし尿汚泥処理システム」を視野に入れ移設を検討すべきではないか。へい獣処理施設はどこも満杯状態に近いが初山開発区域内に焼却施設の建設を検討しては。環境問題、公衆衛生上焼却施設の設置は急務ではないか。遊歩道の整備は『福祉の里構想』の下、お年寄り

A 長田市長

し尿処理施設については、一般廃棄物処理施設整備検討委員会で現在検討中。その中で、現体制の続行か一元化への移行かを含めて検討作業中。へい獣処理については、焼却施設の建設に努力中だが、国・県の補助メニューもないため県に対して



初山開発用地（郷ノ浦町坪触）

坂本 拓史 議員



らゆる機会を通じて積極的に対話の行政に努める。吉岐市版タウンミーティングも開催場所等を今後検討し、なるべく早い時期に実施する。

市内にある多数の公共施設の中には、水洗化未整備のトイレも数多く残っている。島外からの来客者や市内の利用者に対し、また下水道加入促進を図る意味からも整備の必要があり、年次的に計画していく。僻地福祉館についても同様。

Q 市民との直接対話を

合併後一年を経過し、その効果や行政の対応について話題となっている。開かれた行政を積極的に目指すためにも財政の現状や課題を示し、将来の展望や方向性を市長自らが訴え、また、市民の幅広い意見を聴取することが必要と考える。そこで吉岐市版タウンミーティングの開催をしようか。

Q 公共施設の環境整備

グラウンドや福祉館等のトイレは水洗化が未整備の所が多く、不衛生で敬遠されている。特に芦辺のふれあい広場は新春マラソンの主会場であり島外者が多数利用されているが、悪印象を与えているので早急な整備を。また、福祉館は利用率の向上のためにもトイレの水洗化と空調設備の設置を年次的計画的に。

A 長田市長

市民と行政が一体となつて郷土のまちづくりを進めて行くために、あ



衛生的で快適な水洗トイレの整備を！（ふれあいグラウンド横のトイレ）

深見 忠生 議員



Q 農業振興

平成十七年度農林関係予算の補助金が減額や廃止された事業がある。今後の農業振興に支障をきたすおそれがある。どのように農業の振興を計っていくのか。

A 長田市長

行財政改革を進める中で補助制度の見直しを行った結果、一部を廃止・減額。一方で後継者対策・肉用牛増頭対策に対する補助等を新設し、担い手の育成・基幹作物の生産拡大・高収益農業の推進・ブランド化等、

農業振興に取り組んでいく。

続中。

Q 道路事業

新規の道路である本村神里線は寺岐の畜産基地に通じる道路で大型車の出入りも多い。通学路でもあるので現地を見て早急に改良工事に取り組み考えはないのか。赤瀬から江角・天ヶ原へ勝本線についてはどのようなになっているのか。

A 長田市長

本村神里線は平成十六年度に起債事業の申請をしたが不採択。十七年度も申請予定。また、当線は幅員七尺の基幹道路として整備する計画のため、単独事業では無理がある。勝本線は平成十五年より県道昇格の要望を継

Q 税の回収対策は

財産の差し押さえの計画があるが、いつから実施するのか。また、機構改革を通じて対応したいということだが、「整理対策室」など設置する考えがあるのか。

A 長田市長

現在預金調査を行っている段階で、まだ差し押さえには至っていない。早い時期に行う。



本村神里線（芦辺町箱崎本村触）

平畑 光 議員



Q 通学道路の舗装・環境対策

現在の勝本小学校通学道路の路面には大小の亀裂が出来ている。今後、生徒をはじめ地域住民の安全を守るため早急な対策を。

A 長田市長

また、通学路付近へ大量の不法投棄が発見され、地域住民が困っている。第一に衛生的・環境的にも非常に問題である。社会教育上最悪の状態であるので現場を早急に調査すべきである。

等の改修工事を実施。路面については亀裂・沈下等の補修済みだが、今回現地調査を行ったところ数カ所の補修・補強を要する箇所が見受けられた。緊急性の高い路肩部より整備を行い、児童が安全に通学できるよう努力する。市民生活課担当が現地を確認済みであり、近日中にこの付近に立て札を設置して注意を喚起するよう対応している。



安全・安心な通学路の整備を！（勝本小学校下付近）

原の辻遺跡に関する 調査特別委員会中間報告

昨年末に設置された「原の辻遺跡に関する調査特別委員会」は、現在までに二回開催した。初回は一月二十五日である。

① 今までの経過

② 整備基本計画

③ 今後のスケジュール

について質疑を交わした。

・財源は特例債・復元整備補助・町づくり交付金等研究している。

・民間活力を活用する。

・維持管理費は事業費の五〜一〇割と考える。

・災害指定地はボーリング調査済である。

・二ヶ所の用地と造成で苦慮している。

「整備基本計画案」については公表（一月三十一日）前ということでは慎重な説明に終始し、事業費・維持管理費・財源についても明確な説明には至らなかった。

本委員会の調査目的を確認するとともに次回は事業費等について質す旨の意思統一を図った。

第二回は、二月二十二日に開催した。

一、原の辻遺跡復元整備事業の現状と今後について

二、市民説明会（二月十九日実施）の概要

三、類似施設の概要

・総工費の五〇割（約十億円）の持ち出しとなるであろう。

・墓域との連結は圃場整備地区があり直接結べない。案内施設等を入れてつなぐことになる。

・駐車場の整備は多目的広場や案内施設に組み込む。

・文化庁の五〇割は内定。

・人件費（文化財課より配当、委託は二〜三人）は一体化でも考える。

・入場料の問題は、通年型・修学旅行の雨天対策等、工夫を要する。

・二十二年度以降は船着場等の整備予定。保存整備委員会や文化庁も入る。

・説明会では厳しい意見が多い。

・原の辻に限らず予算の使い方に疑問を感じる。積算単価が高いのではないが。

・市民の声をしっかり吸い上げ、地域をもっと盛り上げるような方策が必要である。

・厳しい財政状況の中、多額の持ち出しを考えると、慎重な計画を強く求めなければならない。建設、維持管理とも県及び国の事業として取り組んで

もらうべく早急に対策を講ずる旨、共通理解を図った。

・

・

・

・



原の辻展示館内の様子

議|会|か|ら|の|お|知|ら|せ|

1 議会の傍聴について

議会は誰でも自由に傍聴でき、多くの市民のお出でをお待ちしておりますが、傍聴に関しては、地方自治法の規定により、吉岐市議会傍聴規則で、次の事項が決められておりますので、遵守されるようお願いいたします。

議場における言論に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

談論し、放歌し、高笑し、または騒ぎたてないこと。

鉢巻き・腕章の類をし、示威的行為をしないこと。

帽子、外とう、襟巻きの類をしないこと。

飲食または喫煙をしないこと。

みだりに席を離れ、また不体裁な行為をしないこと。

携帯電話その他の通信機器の電源を切ること。

その他議場の秩序を乱し、会議の妨害となる行為をしないこと。

(これらに違反すると議長より注意があり、それを無視すれば退場させられることがあります。)

2 議案等、採決の方法について

傍聴の際、議案の採決方法について分かりやすくお知らせします。

表決（議員が議長の要求に対し、賛否の意思表示をすること）の方法については、起立か投票があり、投票については記名投票・無記名投票の方法があります。投票の場合、議長がその方法を宣告し、宣告に対し異議があれば、議員の多数決により投票方法が決定されるシステムで、ルールに基づいた意志決定の方法です。

傍聴席から

郷ノ浦町
種田多恵子

市民意識を政治に反映を

四町合併前の議会傍聴には幾度か出かけましたが、去る3月25日、壱岐市議会定例会を初めて傍聴しました。当日の傍聴は市議会始めて以来の傍聴者数だったそうです。

皆さんの関心事は最後の日程第52、発議「壱岐市議会の解散に関する決議」の行方と、議員達の反応を自分の目で確認したかったのではないのでしょうか。

解散決議案は、投票の結果、予想どおり否決されました。議案提出をパフォーマンスと決めつけた議員もおられたけど、初心にかえて「議員とはなんぞや、真の市民の代表とは」と自省し、広く一般市民の声を聞く姿勢が欲しい。

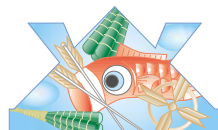
財政難の今を乗り切るために、議員も市民も島の将来の発展を考え、意識を高めていかなければならないし、もっと議会にも足を運んでいかなければと痛感しました。



勝本町
福田 勝秀

豊かな島づくりに期待

機会をみては時折傍聴に行っています。合併後の市議会は市民皆さんが関心をもっていられると思っています。最初に傍聴に行ったときは旧町の時と異なった空気に戸惑いを感じました。さすがマンモス市議会の重大さに加え、市民の代表という議論が交わされ、一般質問では多数の方々が行財政改革、市民生活の様々な要望、改善策など提案され、着実に成果が出ていると認識しています。今日、議員減員が最終日に討議されましたことが大事な局面を迎えると思いますが、合併協議会のまとめを尊重し、62名の時議論されるものは議論し、市民生活、豊かな島づくりに力をお借りしたいものと期待するものです。



色鮮やかなチューリップ畑（郷ノ浦町庄北触自治会作付）

議会だより 第5号

平成17年5月5日

発行 / 壱岐市議会 編集 / 議会広報特別委員会

〒811 5521 長崎県壱岐市勝本町西戸触182 5

TEL 0920 42 1111 FAX 0920 42 0096

E-mail gikai@city.iki.nagasaki.jp

議会だよりは壱岐市ホームページ（<http://www.city.iki.nagasaki.jp>）にも掲載しています。

編集後記

福岡県西方沖地震で被害を被られた方々にはお見舞いを申し上げます。

春爛漫。壱岐市が誕生して一年が過ぎました。議会だよりも五回目になり、委員もだいぶ慣れてスムーズに事が運べるようになりました。佐賀県嬉野町研修で得た知識が委員の意識改革にもなったと思います。

今議会では、十七年度当初予算が提案され、厳しい財政状況の中、激しい議論が交わされました。また、自主解散案が出され、第五号の発刊が危ぶまれましたが否決となり、何とか無事に任務を遂行することができました。予期せぬ地震もありました。何が起るかわからない世の中、しっかりと足を地に着けて、あわてずに的確な判断をして行動したいものです。



この議会だよりは、古紙配合率100%の再生紙と、揮発性有機化合物を一切含まないノンVOC植物性インキを使用しています。また、印刷はISO14001認証取得工場で行っています。